資料2

白井市市民団体活動支援補助金　中間ヒアリングの流れについて

●中間ヒアリングについて

目　的：上半期の補助事業の進捗状況や補助金の活用状況と下半期の活動計画等を確認し、補助事業の円滑な実施及び市民団体の自立を支援する。

日　時：令和８年１１月１０日（火）午後１時４５分～２時３０分

対　象：令和８年度市民団体活動支援補助金採択団体　３団体
（活動促進型２団体・活動発展型１団体）

１　中間ヒアリングの時間配分

１団体につき、団体からの報告を**５分**実施したのち、委員からの質問・アドバイスの時間を**１０分程度**設けます。なお、終了時間は前後することがあります。

２　発表順

進行		時間の目安（前後する可能性あり）
1	おもしろいタウン	午後 1 時 45 分～2 時 00 分
2	桜台剣友会	午後 2 時 00 分～2 時 15 分
3	白井市文化センターを未来につなぐ会	午後 2 時 15 分～2 時 30 分
終了		午後 2 時 30 分

３　団体からの報告事項（５分間）

市民活動団体から、以下の５つの事項について報告があります。

（１）補助事業の進捗状況について
- 事業計画書のとおりに事業を進められているか。
- 下半期の活動計画

（２）補助金等の活用状況について
- 収支予算計画書のとおりに補助金を活用できているか。
- 下半期の補助金活用計画

（３）審査コメントへの対応状況について

（４）団体活動の活性化と自立の課題について
- 団体活動を進めていく上で、活性化と自立の課題はあるか。また、課題に対してどんな工夫をしているか。

（５）令和９年度の展望について
- 継続的な活動のため、次年度はどのような活動をするか。

４　質問・アドバイス（10分程度）

団体からの報告終了後、質問やアドバイスを行ってください。なお、質問等は委員長の指示に従って実施してください。